		北本(案)	渋谷区	世田谷区	さいたま市	川越	千葉市	逗子市
制定手法		要綱	条例	要綱	要綱	要綱	要綱	要綱
施行日		R2.11.1	H27	H27	R2.4.1	R2.5.1	H31.1.29	R2.4.1
宣誓条件	年齢	成年に限る	成年に限る	成年に限る	成年に限る	成年に限る	成年に限る	成年に限る
	両者市内居住(含予定)	市内居住に限る	市内居住に限る	市内居住に限る	市内居住に限る	市内居住に限る	市内居住に限る	協定を結んだ３市
	転入予定の期限	３か月以内	記載なし	記載なし	１か月以内	記載なし	記載なし	３か月以内
	同居(含予定)	同居の必要なし	同居の必要なし	同居の必要なし	同居の必要なし	同居の必要なし	同居の必要なし	同居の必要なし
	戸籍同性に限る	同性カップルに限らない	同性カップルに限る	同性カップルに限る	同性カップルに限らない	同性カップルに限る	同性カップルに限らない	同性カップルに限らない
	両ﾄﾗﾝｽｼﾞｪﾝﾀﾞｰ	含む	含まない	含まない	含む	含まない	含む	含む
	LGBT以外の事実婚	事実婚含む	含まない	含まない	事実婚含む	含まない	事実婚含む	事実婚含む
	配偶者がいない	必要	必要	必要	必要	必要	必要	必要
	他にﾊﾟｰﾄﾅｰがいない	必要	必要	必要	必要	必要	必要	必要
	民法の婚姻条件に抵触しないことの条件	民法第734条から第736条の規定により婚姻をすることができない関係にある方は、宣誓をすることができません。（直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族の関係にある等 ただし、宣誓者同士が養子と養親の関係にある場合には、養子縁組を解消した後に宣誓をすることができます。）	民法第734条から第736条 ・近親者間（養子と用法の傍系血族との間を除く） ・直系姻族間 ・養親子等の間	民法第734条から第736条 ・近親者間（直系血族又は三親等内の傍系血族）でないこと ・養子縁組により近親者の関係になった二人については、養子縁組する前の関係が直系血族でも三親等内の傍系血族ではなかった場合は宣誓できる場合があります。	双方が民法第734条から第735条に規定されている近親者同士でない事。 （直系血族又は三親等内の傍系血族若しくは直系姻族の関係でない事。） ・直系血族、祖父母・父母・子・孫等 ・三親等内の傍系血族、兄弟姉妹・伯父伯母・叔父叔母・甥姪 ・直系姻族、この配偶者・配偶者の父母・祖父母等	民法第734条及び第735条の規定は、パートナーシップの宣誓について準用する。	民法第734条から第736条の規定により婚姻をすることができない関係にある方は、宣誓をすることができません。（直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族の関係にある等） ただし、宣誓者同士が養子と養親の関係にある場合には、養子縁組を解消した後に宣誓をすることができます。	宣誓者同士が近親者でない事。 近親者とは、直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族が該当します。 パートナーシップ関係に基づく養子縁組は除きます。
	具体的な範囲	直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族、養子	直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族、養子	直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族、養子	直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族、養子	直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族	直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族、養子	直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族、養子
	パートナーシップによる養子の場合の宣誓	不可、養子縁組を解消すれば可能	不可、養子縁組を解消すれば可能	養子でも宣誓できる場合がある	不可、養子縁組を解消すれば可能	養子縁組していても可能	不可、養子縁組を解消すれば可能	養子縁組していても可能
公証役場での手続き		必要なし	必要	必要なし	必要なし	必要なし	必要なし	必要なし
公証役場での料金		必要なし	５万円以上	必要なし	必要なし	必要なし	必要なし	必要なし
市が発行するもの		宣誓証明書	証明書	受領証	受領証	受領証	宣誓証明書	宣誓証明書
発行手数料		無料	300円	無料	無料	無料	無料	無料
宣誓書保存年限		３０年間	規定なし	１０年間	規定なし	１０年間	３０年間	３０年間
市民の理解		理解が深まる	理解が深まる	理解が深まる	理解が深まる	理解が深まる	理解が深まる	理解が深まる
返却	パートナー解消	証明書返還	証明書返還	受領書返還、本人の希望により宣誓書廃棄も可能	受領証返還	受領証返還	証明書返還	証明書返還
	一方の死亡	証明書返還	証明書返還	受領書返還、本人の希望により宣誓書廃棄も可能	受領証返還	受領証返還	証明書返還	証明書返還の必要なし
	一方or双方 市外転居	証明書返還	証明書返還	受領書返還、本人の希望により宣誓書廃棄も可能	受領証返還	受領証返還	証明書返還	証明書返還